

2024年12月

お客様各位

JARD 保証事業センター

基本保証の電子申請による申込時の提出書類変更のお知らせ

いつもアマチュア局保証をご利用いただきありがとうございます。

総務省の電子申請届出システムが2025年1月6日にリニューアルされることに伴い、基本保証の電子申請による申込時に提出（アップロード）していただくファイルが以下のとおり変更されます。

お客様にはご不便をおかけしますが、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

■新たに基本保証申込時に提出（アップロード）していただくファイル

1：申請書確認画面（必須）

新しい電波利用電子申請システムで作成した「申請書確認画面」のPDFファイル

2：送信機系統図

ドローンVTXや保証可能機器リストに掲載のない機種、附加装置を接続した場合、本体を改造した申請等に限る

3：二次業務の周波数使用確認書

申請等において2.4GHz帯及び5.6GHz帯を含む場合に限る

4：電波の強度の関する安全施設の届出書

20mWを超える移動しない局を申請等する場合に限る

5：その他参考資料（誓約書など）

※2～5の資料については、必要に応じアップロード可能なファイル形式を作成・添付してください

※アップロード可能なファイルの拡張子：.pdf .png .jpg .docx .xlsx .zip .xml

（7種類、計10MBまでアップロード可能）

【ご注意】

2025年1月6日以降は、旧「電波利用電子申請届出システム Lite」で作成された申請情報のファイル（XML形式やZip形式）は、保証の申込みには使用できませんので、ご注意ください。

【総務省の電波利用電子申請に関するお問い合わせ先】

電波利用電子申請の操作方法等が不明な場合は、ヘルプデスクにお問い合わせください。

総務省電波利用電子申請ヘルプデスク

TEL：0120-810-718（2025年1月6日から利用可能）

受付時間：平日8:30～17:00（祝日を除く） 時間外は自動メッセージとなります

以上